

議会だより



市原幼稚園 ひまわり組の子どもたち

Contents

- 6月定例会一般質問.....2
- 委員会のうごき 9
- 審議議案の一覧.....12

平成 24 年

第30号

8月1日発行

一般質問

防げ通学路の事故

東近江市民クラブ 澤田 康弘



道路拡幅が待たれる大林町地先

また、通学路の安全確保は愛東地区をはじめ、各地区で実施されているスクールガードなどの活動が大変有効なことから、今後この取り組みを広げて行きたいと思えます。

- ① 通学路の危険箇所は何箇所、対応は。
- ② 安全対策として
- ・信号機の設置は。
- ・歩道のない道路へグリーンベルトの設置は。
- ・通学路の速度規制は。
- ・登下校時に通行止めは。
- ③ 過去1年間の通学路の安全に関する要望は。
- ④ 要望から10年、未着工の愛東地区大林町地先の道路拡幅は。

〔答〕 通学路の危険箇所の点検は、PTA活動を通じて危険度、緊急性が高いと判断した66箇所70項目を対象に実施しました。教育委員会と道路担当課および警察署、県土木事務所が協議を行い、当市関係24、公安委員会30、県土木16の各項目数となっており、それぞれが改善策を検討しています。

23年度にあった交通安全対策の要望は14件44箇所、その内信号機、横断歩道、グリーンベルト等の設置要望は、警察署や県土木に行っています。

災害への備えは万全か

東近江市民クラブ 川南 博司

- 〔問〕 自主防災組織の現状と活動指導は。
- また、要援護者避難支援体制の取り組みは。
- 〔答〕 前年度より38団体増え、組織数148団体で、組織率は41%です。組織率が低い地区については重点的に推進する一方、新たに図上訓練(DIG)の指導者養成講座の開催や、リーダーの育成を目指します。
- また、20年度に要援護者台帳を整備し、未登録者や新規対象者には、登録に向け推進を図ります。なお、情報は地域の民生委員・児童委員さんが保管されています。
- 〔問〕 ケーブルテレビ未加入者などへの災害・防災情報の伝達手段は。
- 〔答〕 7月から3社の携帯電話によるエリアメールで、警報情報を伝えることができます。
- さらに、広報車やテレ

- 〔問〕 再生可能エネルギーの推進は積極的に行うべきだが、発電設備の設置について市有財産、特に、行政財産を貸し出すことは慎重にすべきだ。
- 〔答〕 地方自治法の解釈も含め、県等とも協議を重ねるとともに、先行自治体にも問い合わせを行い、貸し出しは可能との判断をしました。
- 〔問〕 貸し出しするのは遊休地だけでなく、施設の屋根も該当するのか。
- また、貸し出す地域団体の判断は、どの部署とするのか。
- 〔答〕 行政事務や事業を妨げない条件において、地方自治法施行令の規定に基づき、屋根も含め使用を許可し、貸し出します。また、申請内容を審査会で確認し、対象者としての要件を判断します。あわせて、動産保険や損害保険に加入する事を



- 〔問〕 貸し出しするものは遊休地だけでなく、施設の屋根も該当するのか。
- また、貸し出す地域団体の判断は、どの部署とするのか。
- 〔答〕 行政事務や事業を妨げない条件において、地方自治法施行令の規定に基づき、屋根も含め使用を許可し、貸し出します。また、申請内容を審査会で確認し、対象者としての要件を判断します。あわせて、動産保険や損害保険に加入する事を

- 〔問〕 再生可能エネルギーの推進は積極的に行うべきだが、発電設備の設置について市有財産、特に、行政財産を貸し出すことは慎重にすべきだ。
- 〔答〕 地方自治法の解釈も含め、県等とも協議を重ねるとともに、先行自治体にも問い合わせを行い、貸し出しは可能との判断をしました。
- 〔問〕 貸し出しするのは遊休地だけでなく、施設の屋根も該当するのか。
- また、貸し出す地域団体の判断は、どの部署とするのか。
- 〔答〕 行政事務や事業を妨げない条件において、地方自治法施行令の規定に基づき、屋根も含め使用を許可し、貸し出します。また、申請内容を審査会で確認し、対象者としての要件を判断します。あわせて、動産保険や損害保険に加入する事を

市有財産の貸し出しは慎重に

東近江市民クラブ 加藤 正明

一般質問

急がれる伝建地区の空き家対策

東近江市民クラブ 寺村 茂和

問 重要伝統的建造物群保存地区である金堂は、事業継続のために空き家対策が急がれる。

特に、遠方の所有者との話し合いには、所有者と馴染みの深い金堂の人たちの協力が必要では。

答 特定物件で金堂地区に在住されず、日常管理が十分でない空き家は14件と把握しています。

特定物件は取り壊しができませんので、今年度から金堂まちなみ保存会や地元自治会の協力をいただき、現状調査や所有者の意向調査を行うなかで、伝建保存の理解を深めてもらう取り組みを予定しています。

また、遠方に在住の所有者には、先方に出向いての話し合いが必要で、場合によっては所有者とつながりのある地元金堂



空き家が増えつつある金堂地区

の方にも同行の協力をお願いし、建造物保存に対するご理解をいただきたいと思っています。

問 五個荘小学校体育館の耐震性はあるが、築40年を経過し、雨漏り、照明や便所に傷みがあるが。

答 老朽化した教育施設の大規模改修や環境改善は重要で、27年度までに計画通り進めますが、計画外でも学校運営に支障をきたす場合は、早急に修繕等を行い、良好な教育環境の確保に努めます。

市政混乱の原因は市長に

東近江市民クラブ 周防 清二

問 これまで市長の独断専行や思い上がりにより、組織は崩壊し、弛みによる不祥事で市民に損害を与えた。

今また、公の施設の屋根を貸し出す条例改正を、議会に諮る前にテレビや新聞に発表したり、能登川病院の経営形態検討委員会設置に関し、市民に誤解を与えないよう議会が指摘し、本会議のあいさつを訂正したにもかかわらず、直後に新聞記者の取材に応じ発表した。

混乱を招かないよう配慮した議会を軽視するのは言語道断だ。

答 能登川病院経営形態について、5月29日の地域医療問題特別委員会での紛糾したため、まだ本会議で述べるべきでないとの指摘で訂正しましたが、新聞記者には、委員会での提案した構想を説明したまでです。

問 事業系ごみを家庭ごみと偽る事件発生から1カ月が経ち、全容解明と市の被害額は。

また、損害賠償請求や行政処分を第三者委員会に委ねる訳は。

答 現在、平成23年度分の業者の運転日誌と中部清掃組合のデータを照合して実態調査を進めており、今後、残り4年分のデータ分析と関係運転手等への聞き取りを行い、第三者委員会の意見や顧問弁護士と相談の上、全容の解明や被害額算出に全力を注ぎます。

第三者委員会は、学識経験者などで構成されており、賠償請求や行政処分、再発防止策の検討を行い、市長に具申してもらうもので、判断を委ねるものではありません。

果たせているのか安心の子育て

東近江市民クラブ 大洞 共一

問 保育園の入園申し込みに行かれた時、担当者から「働いておられますか」と訊ねられ、申込者が「求職活動のため、先に保育園に入りたい」と返答すると、担当者から「保育園は働く親を支援する施設ですから、働くところを見つけてから申し込んでください」と言われ、母親は釈然としない思いで帰られた。

もう少し柔軟な対応を

取れないものか。

また、小さな子供を抱えては働けない。母親も働かないと食べていけないという時代背景に市長は、「安心して子育てできる」とマニフェストで約束されたが。

答 途中入所は「求職活動をするために子どもを預かって欲しい」などといった要望に応え、平成22年4月から求職中も受付をしています。

また、年々保育需要も高まっており、24年4月から八宮保育園が開園され、25年4月に向けて、びわこ学院大学付属認定こども園が開園予定で、ちどり保育園の増築準備も進めています。

今後も、予算確保に努め、待機児童解消に向けて努力をしていきます。



保護者が安心して働ける環境づくりが急がれる=園で元気に過ごす子どもたち

また、年々保育需要も高まっており、24年4月から八宮保育園が開園され、25年4月に向けて、びわこ学院大学付属認定こども園が開園予定で、ちどり保育園の増築準備も進めています。

今後も、予算確保に努め、待機児童解消に向けて努力をしていきます。

一般質問

公の施設見直し代替施設計画は

新国会 北浦 義一

問 24年4月から閉鎖されている老人福祉センター・織寿苑の管理を考えると、一口も早い解体が必要では。

答 24年3月までは、東近江市老人クラブ連合会に指定管理者として管理運営をお願いし、敷地内および周辺の清掃・除草は、利用者や日赤奉仕団の方々の協力をいただいていた。今年度も、これまで通り日赤奉仕団の方々にはご協力いただいています。閉鎖後の施設周辺は立地環境の関係から治安上の不安が非常に大きく、解体する必要があると認識しています。

今年度の早い時期に解体し、跡地利用方針は今後検討します。

なお、屋外トイレ等の施設は公園などの利用者に使用していただきますが、維持管理については、利用者の皆さんと協議を



すでに閉鎖されている織寿苑

してまいります。

問 能登川支所およびコミュニティセンターの総合的な整備計画は。

答 交通の便などの立地条件の良さを活かしながら、人口規模相応の複合施設にすることを基本に、財政的な見地も踏まえ、施設整備方針案を8月末までには決定したいと考えており、27年3月完成を目途に整備をします。

災害時に庁舎機能は保たれるのか

新国会 寺村 義和

問 本庁舎は約35年の歳月が経過し、建物の老朽化や設備機器の劣化による故障および性能の低下が多く見受けられ、不便を強いられている。

庁舎内には市民生活に関わる多くの機能や大切な情報が存在するが、社会状況の変化と、情報の多様化・高度化に対応し、それらを守ることが大切である。

現在では、災害時の庁舎機能の維持、防災拠点としての役割を果たすことが出来ない可能性がある。

庁舎の耐震補強に係る実施計画は。

また、地元業者の育成を図り、地元業者が入札に参画できるようにする考えは。

答 本庁舎の増築および耐震補強大規模改修工事は、25年4月に増築棟工事に着工して、年度内で工事を完了し、26年度中

に本庁舎の改修工事を実施する予定です。

市内業者育成のため、J-Vを結成することにより入札参加できるように資格設定を行っており、今年度すでに他の物件で入札執行した建設工事において、入札参加資格業者と市内業者がJ-Vで参加されました。

今後もし市内業者がJ-Vを結成して参加できるように適切な入札執行の取り組みを継続していく考えです。

※J-V(特定共同企業体)大規模かつ技術的難度の高い工事施工に際し、技術力を結集することにより、工事の安定的施工を確保する場合、2社以上が共同で工事を行う制度。

問 管理職の早期退職者数と特例による勸奨金の総額は。

また、特例の見直しや廃止の考えは。

答 平成23年度末の管理職の早期退職者数は14人で、特例による退職金への上乘せ額は総額約2千万円です。

国家公務員の退職手当制度に基づき同様に定められているもので、見直しや廃止の予定はありません。

問 勸奨によって早期退職を強要できるのか。

答 勸奨退職制度は、行政の合理化を図るために定年前早期退職者を募るものであり、強要はできませんので、本人の意思により申し出を受け、これを承認しています。

問 果樹生産者の後継者不足対策は。

答 特に、愛東地区は果樹栽培が盛んな地域です

早期退職者への特例の見直しは

新国会 前田 清子



新規就農者による農園

が、例外なく高齢化や後継者不足は進んでいます。多くの労力や資金を投資した果樹園も後継者不足で放置される懸念があり、NPO法人と梨やブドウの生産組合が、果樹の新規就農者に農園と空き家を併せた紹介や研修生の受け入れ、体験農園などの活動を行っています。

現在まで、新規就農が4件誕生しています。

一般質問



生ごみ減量化対策に威力を発揮

ごみ減量の新施策は

公明党 村田 せつ子

問 ごみの減量には市民の意識改革が必要で、その有効な方策として、排出量に応じた公平な負担となるごみ袋有料化は。

また、燃えるごみのうち40%を占める生ごみの減量化対策は。

答 ごみ袋の有料化は、県内において7市で実施されており、ごみ減量化対策の一段として検討していきます。

また、生ごみ減量化講習会を今年3月に市内17

早期発見で医療費抑制を

公明党 竹内 典子

問 医療費適正化のためには、健康診断を受けることが重要で、自覚症状がない段階で早期に発見し、生活習慣を変えていくことが大切である。

そのために、自身の健康維持・増進に役立つ健康診断や人間ドッグを受けることなどでポイントがもらえ、地域商品券と交換することができ

る「健康ポイント制度」の導入は。

答 当市では、市民自らが健康問題に気付き「健診を受けることは、自分の健康貯金である」ことを目標に啓発を進めます。

皆さんには、歩くことや減量の目標等を自ら定めていただき、市はその達成に向け、実践記録票を市のホームページに掲載するなどのほか、健康推進員のみなさんとタイアップしながら推進していきます。

また、個別訪問による

受診勧奨や巡回人間ドックを行います。

「健康ポイント制度」など新たな試みにも注視し、受診率向上に取り組ま

す。

問 昨年の一般質問で、防災会議の女性委員参加数について質問をし、4人から8人へと倍増され、24年度中には新たな防災計画が策定される。

その計画では、公助と共に地域において共助が大切と考え、自主防災組織の結成や育成に力を入れているが、現実には各組織に温度差がある。

そのような中、自主防災組織の中核となる防災士が注目されているが、その育成は。

答 防災士の資格を有する方の地域における自主防災活動の役割や効果など、防災士がどのようなかを含めて研究します。

税込増で要望の早期実現を

太陽クラブ 石原 藤嗣



値上げで大幅増収となった市内のタバコ販売

を見積る必要があります。12月、1月は、要望事業等も計画的に新年度予算へ計上し、予算の精度・熟度を高めていく時期となりますので、この時期に補正予算を組むことは基本的に困難です。

問 今回の12億5千万円の増額積立補正の内、市たばこ税の2億2千万円は、23年12月時点で歳入の見通しが出来たはず。

以前から多くある自治会要望で、緊急を要する交通安全対策等市民の切なる要望は、いずれ着工しなければならぬ事業であり、12月、1月に補正

を組んで前倒しで事業を行えば、税金も生きてくると考えるが。

答 事業の前倒しをするには、実務的に10月中ごろまでに確実な歳入決算額を見込み、歳出予算額

する事業や早期に効果を発揮すべき事業等については、補正予算をお願いし柔軟な対応をしています。

問 一部署に人件費の高い次長級を多く配置したり、次長が課長を兼務しているが、どのような狙いがあるのか。

答 将来の部長候補としての育成、部局間の調整が必要な事業、一定の期間内の事業推進が必要な事項を担当させています。

一般質問

通学路は安全が第一

民主党東近江議員クラブ 横山 榮吉

問 京都府亀岡市の通学道路での死亡事故を機に、当市では緊急に通学路を調査したが、その結果を踏まえた緊急対応策と生活道路整備は。

答 通学路の安全対策については、ハード面の整備はもとより、地域におけるスクールガードや子ども見守り隊、啓発看板の設置等のソフト面にも現予算で早急に対応し、新たに予算が必要な時は補正予算で対応します。

また、通学路と関わる幅員の狭い市道および生活道路は、道路パトロールで適切な維持管理に努め、自治会内の狭い生活道路は自治会のご協力をいただき安全管理に努めます。

問 今夏は昨年の東日本大震災での原発事故で、原子力発電が停止したところにより、約15%の電力不足が示され、計画停電ま

でも公表された。

常時電力を使用する公共施設の自動販売機を全面撤去することを、市の対応策の一つとして実施すれば、即効に効果が出ると考えるが。

答 庁舎等の利用者の利便性を図るため許可しており、自販機の撤去はしませんが、メーカーに節電タイプに交換していただくなどの対応で節電に努めます。



おじさん、おばさん いつもありがとう

どうなる介護保険事業

太陽クラブ 大橋 保治

問 介護報酬の改定で1.2%アップとなり、内1%が在宅、0.2%を施設に振り分けられて、施設から在宅介護への移行を図ることや、地域包括ケアシステムの基盤強化を目的として、定期巡回・随時サービスや複合型サービスが創設された。

できるだけ住み慣れた地域や家庭で最期まで暮らしたいと利用者の希望があるが、定期巡回・随時サービスを周知することとはできないか。

答 第5期介護保険事業計画では、整備目標として掲げていませんが、日中・夜間を通じて、介護・看護を一体的に提供する要介護高齢者の在宅生活を支える重要なサービスであり、第6次計画策定に向け検討していきます。

問 認知症による徘徊の高齢者を介護施設で一時保護するため、民間施設



徘徊者保護訓練でやさしい声かけ

と協定を結んでいる市町村もある。

身元が判明するまで民間の特別養護老人ホーム等と連携をする考えは。

答 昨年、認知症高齢者ネットワーク事業を8事業所を取り組んでいたことができました。

現在、徘徊の高齢者を介護施設で保護する協定等は結んでいませんが、同事業の成果を踏まえて検討していきたいと思えます。

急げごみ不正搬入の全容解明

日本共産党議員団 田郷 正

問 御園産業(株)が、企業や事業者からお金をもらって収集したごみを、家庭ごと偽って不正に中部清掃組合へ搬入しているとの通報を受けた。

市民の血税を食い物にして、私腹を肥やす不正な事業者を看過しておく事はできない。早急に徹底した全容の調査、原因究明、公表すること、二度とこのような事態をおこさない対策をとることを強く求める要請書を市長に提出した。

調査権のない第三者委員会に任せるのではなく、刑事告発すべきだ。

答 中部清掃組合の5年分のデータ分析を行い、関係運転手等への聞き取りを実施して、第三者委員会での意見等を踏まえて、できる限り早い時期に損害賠償請求額を確定します。

問 不正が発覚してから御園産業が中部清掃組合へ搬入するごみ量が週に一世帯当たり約4kgも減っている。

このことから推計すると、5年で2億円前後の損害賠償額になる。

調査権のない第三者委員会では全容解明できない。第三者委員会より指示があった事項については、市で調査を行い、検討資料として提供します。

問 市長は「御園産業は私の大切な支持者の一人であるが、不正は不正として正すべきである」と発言された。

市民の大切な税金を取り戻すためにはあらゆる手段を講じるべきだ。

答 不正は正すべきとの姿勢は変わりません。

一般質問

電力不足対策の本気度は

民主党東近江議員クラブ

市木

徹

問 今年も暑い夏が予想され、関西電力管内では原発稼働の問題などで、最大15%もの電力が不足すると伝えられている。

庁舎および関連施設において、節電に向けた具体的施策と目標値および、電気が供給停止した時の電算機等の維持や不具合対策、業務の対応は。

また、3月議会で電気の使い方、節電および空調の操作を議論したが、教育施設に関し、その後のどのような指導や節電取り組みをしたのか。

答 始業前や昼休みの照明の完全消灯、間引き点灯、冷房28度の徹底、冷房時間の短縮、クールビズの推進、ノー残業デーの徹底、緑のカーテンの設置などに取り組みます。

市役所本庁舎の電気使用量

	7月	8月	9月	
平成22年	89,529 1,354,752	112,397 1,721,378	112,357 1,728,782	kwh 円
平成23年	78,035 1,285,269	87,867 1,496,023	95,471 1,568,035	kwh 円
平成24年	71,623	89,918	89,886	目標値 kwh

電算機には、無停電電源装置を設置していますが、データ保護の対応ができません、各種証明書の発行ができなくなりまので、市民の皆さまにご理解をお願いします。

学校に対しては、「少しの工夫で大幅な電気料金の節約ができます」と資料を作成し、電気の仕組みを理解した上で、節電の徹底を依頼しました。児童生徒にも節電取り組みを理解させ、教職員と生徒が一緒になって、節電取り組みを進めます。

御園産業にまつわる疑惑解明を

日本共産党議員団

野田清司

問 御園産業(株)が事業を展開している土地3筆には、建物が建てられていないが登記はされており、その内2筆の土地の所有者は市である。

平成9年に市議会でも同社の違法建築が指摘された記録があり、改善するとの答弁があった。

その後の対応と諸法令の手続き完了は。

答 市の所有する2筆は、償還期間が満了していない、または、満了しているが契約内容と違う利用状況であるため、所有権移転の手続きはしていません。

また、建築確認申請が出された経緯はありますか。
22年に顧問弁護士に相談して、是正を求める通知書を当事者と出合い説明し、手渡しています。

問 4年前にもごみ収集の不正があり、情報公開条例に基づき当時の報告書の提出を求めたが、すでに破棄されており対応が不明であった。

当時、適切な対応がされていれば、今回の事件は防げたのではないかと。

また、不正の原因は、

4社で構成するクリーンネット東近江との特命随意契約にあり、事件を再発させないために、家庭ごみと事業系ごみの収集を別業者化するべきでは。

答 疑惑に対する通報があった場合は、その都度、業者に対する聞き取りを行うとともに、厳正に注意を行ってきました。今回のような事業系ごみを家庭ごみと偽って不正搬入したことを受け、各委託業者に対して委託車両の色の統一化等の指導を考えています。

子育て支援の充実を

日本共産党議員団

山中一志

他市の子育て応援の事例

09 子育て医療費助成事業の拡大
小学4年から中学3年までの入院医療費の無料化に加え、平成23年4月診療分から、通院医療費も、無料化を実施します。

10 給食費無料化事業
平成23年4月より市立小学校、中学校、特別支援学校に通う、全ての児童・生徒を対象に給食費を無料化します。

問 日本共産党議員団は、今年度、市民生活に関わる内容をアンケート調査した。

結果の中では子育て支援として、医療費について、市長マニフェストに従い中学3年生までの通院費助成を、学校給食について、給食無料化を求める意見が多くあった。

その対応は。
答 子ども医療費助成は、24年10月より小学1年生から3年生までの通院および入院医療費の医療機関窓口での支払いを無料化します。

現時点では、小学4年生から中学3年生までの通院などの助成はできませんが、入院費の助成を行っています。

今後は財政状況を勘案して順次、助成を拡大していきたいと考えます。給食費の保護者負担は食料費のみで、調理にかかる人件費や設備関係の費用等は一切ご負担をいただいております。経済的に困っておられる保護者には、別途援助をしていますので、学校給食費への助成は考えていません。

一般質問

新川合流で愛知川は大丈夫か

市議会 西澤善三

問 愛知川の計画最大水量の根拠と、八日市新川合流点から下流の住民への説明会が必要では。

答 愛知川に於ける過去の最大水量は伊勢湾台風時の毎秒2200トンで、2400トンの流量に耐える整備が平成22年度までに完成しています。

住民への説明は、「東近江圏域河川整備計画」を策定するにあたり、14年と15年に開催された愛知川川づくり会議でされています。

ダムの耐用年数は、適正な維持管理が実施される事で、半永久的に使用可能な施設です。

問 生涯学習の推進や、まちづくり協議会の運営指導は。

答 市域全体を対象とした生涯学習の推進は、地域振興事業団に事業実施

計画に基づいて推進していただいております。来年度からは、講座の会場を増やしていただき事業推進をしたいと考えています。

まちづくり協議会の運営においては明確な会計処理を行っていただいております。

問 23年度決算では多額の赤字が見込まれたために、今回の補正予算で23億円の基金積み立てが計上された。

年度当初、予算不足で削減された必要事業の復活をなぜしないのか。

また、公の施設改革の達成度は。

答 健全な財政運営を堅持するため、十分な議論をして、予算編成後も柔軟な対応をしています。

公の施設改革では、見直し70施設の内、現在45施設で実現しました。

判断割れる農地転用申請

市議会 岡崎嘉一

問 農業振興地域において、農村集落維持のために必要な施設等への農用地利用計画の変更を市は認めましたが、なぜ県は認めないのか。

答 国や県に対し必要性について再三、協議を重ねてきましたが、同意が得られません。

当市の農村集落の維持と住民福祉に支障をきたします。制度改正を含め、今後も強く国・県に働きかけます。

問 今後のコミュニケーションセンターの職員配置計画では人員減となり、事業の推進に問題が起ころのでは。

また、25年度以降まち協に対する地域活動支援補助金および交付金は支給されるのか。

答 自治振興事務を円滑に引き継ぐための職員を、23・24年度には1名配置しましたが、25年度からは配置しません。

他の職員については、指定管理料の中に職員賃金相当分を計上し、社会教育の推進についても14地区ともに適切に対応していただけることを確認しています。

交付金は24年度までとしますが、各地区から提案された事業に対して審査後助成する、地域活動支援補助金は今後も継続する予定です。

能登川病院の行く末大丈夫か

市議会 杉田米男

問 病院事業で一番大切なことは、地域医療を守り崩壊させないことである。

しかし、経営を成り立たせることも大切であり、病院存続のための考えは。

答 地域医療の確保には、医師確保と持続可能な健全経営が重要なことから、「能登川病院経営検討委員会」を設置し、今日までの検討結果をあらゆる角度から再検討していただき、方向性を見出していきます。

問 能登川支所と能登川コミセンとの複合施設整備の検討結果は。

答 能登川支所と能登川コミセンのあり方については、交通の便などの立地条件の良さを活かして、人口規模にふさわし

い施設とする考えです。なお、公の施設改革により閉鎖・解体とした、勤労者会館や老人福祉センター・織寿苑の規模も考慮し、支所機能とコミセン等の市民利用機能で

きるだけ集約し、複合施設としての利便性の向上を図ることを基本に、施設整備方針案を8月末までに決定する予定です。



地元要望のある転用農地



経営検討が始まった市立能登川病院

一般質問

伝統文化の継承が必要

市政会 西野 哲夫

問 当市には伝統行事として大鳳まつりがあり、名称も今年から東近江大鳳まつりと変わったが、市民全体にあまり浸透していない。

また、伝統芸能として江州音頭があるが、これも市で統一された取り組みがないために関心が薄い。

どちらも全市を挙げて取り組めば、文化として根付き、市民の一体感が出て活性化に繋がる。

しかし、近年、情報機器などの普及で娯楽が多様化し、コミュニケーションが少なくなり、伝統文化・芸能の継承が難しくなってきた。現状をどのように捉え、今後どのように取り組むのか。



江州音頭発祥の地 聖徳まつり

答 今日まで継承されてきた市辺地区の薬師堂棟まつりや湖東地区のドケ祭り、玉緒地区の最上踊りなどを調査研究し、映像で記録する事業などに取り組んできました。

江州音頭については、平成23年度から3カ年計画で調査実施中です。

また、地域で活動しておられる文化活動の取り組みに対し、活動補助金を通して支援しています。これらのことが、地域文化の伝承に繋がればと考えています。

委員会のうごき

いよいよ大詰め 医療体制整備

地域医療問題特別委員会 委員長 大洞 共一

特別委員会で4点について報告を受けました。

1点目、4月に開催された滋賀病院住民説明会の状況報告に対し、工事中の通学路の安全確保は、誘導員を増員する、また、電波障害や日影の影響などは、住民の理解の下、滋賀病院が責任を持って対応することです。

2点目、(仮称)東近江総合医療センター整備については、整備並びに運営にかかる基本協定書の第4条で総事業費の8分の3かつ20億円以内、また

財産区分の明確化が必要と記載されており、二次救急の充実、産婦人科や精神科等の新設、地域医療連携などの要望した部分については市が区分所有を行い、滋賀病院が指定管理者として運営されます。

3点目、蒲生医療センター整備スケジュールに

ついては、25年4月から、新医療体制で運営を行うため、8月末には基本構想の決定をしていく予定です。職員定数減に伴い、他病院への受け入れ調整を行うっていく予定です。

また、蒲生医療センター開設準備や新施設の整備については、10月から基本設計・実施設計に入り、26年3月末完成、4月から新しい施設で診療を行う予定です、併せて長峰診療所も26年1月開院に向け整備を行う予定です。

4点目、東近江市立能登川病院経営検討委員会については、市長の思い(考え)を聞きました。能登川病院経営検討委員会の設置と経営形態のスケジュールが示され、委員から「23年11月に体制整備委員会を方向性を示していたにもかかわらず、突然、民間への指定管理や移譲など経営形態

に関することまでもが提案されるのはなぜか」との質問に、「3階の60床を検討する中で、2階や医療機器にも影響があり、結果として方向性にも影響を与えることから、経営を検討していく会議も必要。議論の過程で市民の声や専門家の意見を聞きながら、基本的な考え方を決めます。」との市長の思いを確認しました。

これに対し再度、市民や病院職員の思いに配慮されたく、要望書を市長あてに提出しました。

経営方針の検討に当たり、当該地域の住民の民意を十分に聞き取り、住民と関係者の理解を得る説明会を実施されること。併せて、東近江市地域医療の整備計画や整備状況も含めて説明されることを強く要望しました。

委員会のうごき

開かれた議会をめざして

議会運営委員会 委員長 周防 清一

4月24日から3日間、「議会改革」及び「議会報告会の開催」を主要テーマに、伊賀市、三島市、座間市を視察研修。

1日目、伊賀市議会は、平成19年に制定された伊賀市議会基本条例に基づき、「開かれた議会」を目指し、毎年、市内38住民自治協議会ごとに、5年間で184回の議会報告会を開催されています。

議会基本条例に基づいて議会報告会を開催することで、市民との意見交

換、情報の共有、市民の議会への参画の機会をもたれています。

2日目、三島市議会は、議会基本条例の必要性について専門に調査する

「議会基本条例等検討特別委員会」を20年に設置され、議会報告会や反問権、一問一答制度等について検討を重ねられました。

21年に市民との意見交換会、22年に議会報告会の試行をされましたが、市民の議会に対する関心は低く、市民と議会との距離を縮めること、議会への信頼を高めることが優先であるという意見から、議会基本条例制定は見送り、議会報告会実施要綱を制定され、23年市内6地区で議会報告会を開催されました。

議員による報告会運営委員会での報告内容などを検討をされ、報告会終

了後に、行政に対する重要な要望や提言について、市長に報告されています。

3日目、座間市議会は、議会改革を本格的に進めるため、21年に議会改革を専門的に調査する議会改革調査検討会を立ち上げられました。

開かれた議会とは何か、市民が議会に何を求めているかを知るため、議員が各地区にアンケートを配布、集計結果に基づき、23年に議会改革特別委員会を設置。地方議会が本来果たすべき役割は何か、議会改革を具体的なものにしていくため、議会改革の第1歩として24年4月、市民との意見交換会を実施されました。

今後8月までに議会改革特別委員会として「改革方針案」をまとめる予定をされています。

当委員会としても、これらの取り組みを参考に、市民に開かれた議会運営のため、議会改革や議会報告会の開催に向け検討をしていきます。

5月9日から3日間、視察研修。

1日目、山梨県甲府市を訪問し、「協働のまちづくり条例・自治基本条例」について説明を受けました。

同市では、平成17年に「基本条例をつくる会」を設置し、同時に学識経験者と弁護士による「制定研究会」を発足され、条例をつくる会の指導・助言を行うこととされました。

18年6月に基本条例を施行されましたが、制定の趣旨に沿った内容を維持しているかどうか「条例推進研究会」を設置し、検証され、23年3月に市長へ提言書が提出されました。

提言書では、条例が市民に広く浸透していると言えない状況であり、市民参加をさらに進めるため、わかり易い概要版の作成が必要であると提言し、このような自治基本条例が、自治体の方向性を明確に示す役割

を担う新たな意義を持つという点を強調されました。

2日目、静岡県掛川市を訪問し、防災対策と地域防災計画について説明を受けました。

同市は浜岡原子力発電所から、市全体が30km圏域にあり、防災対策については早くから取り組みられています。

また、浜岡原発の防災対策を重点的に充実すべき範囲に支所もあり、防災関係機関との連携、予

防対策や応急対策、災害復旧対策など、学ぶべきことが多くありました。

3日目、静岡県富士市を訪問し、総合窓口事業（ワンストップサービス）について視察しました。

富士市では、1日平均約400人、多い時は640人の来客があり、市民サービスの向上のため、18年12月に「ワンストップ総合窓口検討委員会」を立ち上げ、市議会の意見も取り入れながら、窓口での順番待ち1000人を40人に減らす目標で、22年5月に総合窓口を開設されました。

1年後に実施された市民アンケート調査結果では、概ね好評で着実な成果を上げていることが証明されていますが、さらに処理時間等の改善を目指しているとの事でした。

当委員会では所管する3つの懸案事項がより充実し、実現するよう努めていきます。

ワンクラス上の市民サービスを学ぶ

総務常任委員会 委員長 野田 清司

5月9日から3日間、視察研修。

1日目、山梨県甲府市を訪問し、「協働のまちづくり条例・自治基本条例」について説明を受けました。

同市では、平成17年に「基本条例をつくる会」を設置し、同時に学識経験者と弁護士による「制定研究会」を発足され、条例をつくる会の指導・助言を行うこととされました。

18年6月に基本条例を施行されましたが、制定の趣旨に沿った内容を維持しているかどうか「条例推進研究会」を設置し、検証され、23年3月に市長へ提言書が提出されました。

提言書では、条例が市民に広く浸透していると言えない状況であり、市民参加をさらに進めるため、わかり易い概要版の作成が必要であると提言し、このような自治基本条例が、自治体の方向性を明確に示す役割

を担う新たな意義を持つという点を強調されました。

2日目、静岡県掛川市を訪問し、防災対策と地域防災計画について説明を受けました。

同市は浜岡原子力発電所から、市全体が30km圏域にあり、防災対策については早くから取り組みられています。

また、浜岡原発の防災対策を重点的に充実すべき範囲に支所もあり、防災関係機関との連携、予

防対策や応急対策、災害復旧対策など、学ぶべきことが多くありました。

3日目、静岡県富士市を訪問し、総合窓口事業（ワンストップサービス）について視察しました。

富士市では、1日平均約400人、多い時は640人の来客があり、市民サービスの向上のため、18年12月に「ワンストップ総合窓口検討委員会」を立ち上げ、市議会の意見も取り入れながら、窓口での順番待ち1000人を40人に減らす目標で、22年5月に総合窓口を開設されました。

1年後に実施された市民アンケート調査結果では、概ね好評で着実な成果を上げていることが証明されていますが、さらに処理時間等の改善を目指しているとの事でした。

当委員会では所管する3つの懸案事項がより充実し、実現するよう努めていきます。

また、浜岡原発の防災対策を重点的に充実すべき範囲に支所もあり、防災関係機関との連携、予



テレビも注目 一職員の提案から

尼崎市の健康づくり

福祉教育子ども常任委員会 委員長 澤田 康弘

5月16日から3日間、視察研修。

1日目は健康づくりの取り組みについて、「ヘルスアップ尼崎戦略事業」を行う、兵庫県尼崎市を訪問しました。

この事業は、市職員の検査結果をもとに保健指導を積極的に行い、離職者および休職者が減少した成果を踏まえ、医療費適正化を目指すため、住民

検診での疾病の徹底的な分析や緻密な保健指導による重症化予防を行った結果、入院件数や新たな人工透析の導入者が減少し、医療費が削減するなどの効果が現れています。

この取り組みはテレビでも放映され、全国的に注目されています。

平成21年度から健診年齢を16歳まで引き下げて全市民的な対策に乗り出し、22年の夏休みに11歳と14歳の子どもの生活習



空き家対策として旅館を開業

2日目は、重要伝統的建造物群保存地区の保存と活用について、豊岡市の出石伝建地区を視察しました。

問題となっている空き家の対策として、地域限

定で規制を緩和する「構造改革特区制度」を利用し、空き家だった町屋を旅館にされたケース。閉

館となっていた芝居小屋を、市が3億7千万円あまりをかけて修復し、上方人気役者を迎えて大歌舞伎公演し復活。

現在、空き家バンク制度(空き家情報登録制度)を利用した取り組みを検討されています。

3日目は、高砂市の中筋子ども園において、幼保一体化の考え方について視察しました。

同市は、21年度から「幼保同一計画」による幼保一体化を進めておられ、幼稚園、保育園の児童数の減少による教育効果や保育環境の低下を避けるため、施設規模を検討され、また、施設の効果的な運営のために幼保

の統廃合を行い、幼保一体化施設による児童数の適正化を図られています。

達成年度目標に向けて、全市のおよび地区ごとに取り組みを進めておられました。

食料産業拠点をめざして

愛媛県西条市の取り組み

産業建設常任委員会 委員長 加藤 正明

5月15日から3日間、視察研修。

1日目は、百年の森林構想について岡山県西栗倉村を視察しました。

同村では面積の約95%を森林が占めており、高齢化等の問題から放棄林が問題となっていました。

しかし、村の資源である森林から産業を、そして仕事を生み出していくことを目的に、10年間、村が全ての経営リスクを引き受け、森林管理を行う長期施設管理委託を中心に共有の森ファンドによる資金調達、民間事業所による

村産材を使用した製品づくりや支援者づくり等に取り組まれています。

2日目は、岡山県玉野市と岡山市の直売所を視察、その後、地産地消の取り組みについて岡山市役所を訪問しました。

同市では、農業振興ビジョンを中心に地産地消の推進に取り組んでおられます。

市場出荷が困難な農家の販売支援や規格に合わない農産物の販売促進を目的に、農産物を直接消費者に紹介・販売するための「農地でショッピング事業」や、消費者と生産者がふれあい、農林水産業に対する理解や親しみを深めるための「トラック産直市」などのイベントを開催されています。

3日目は、産業振興の取り組みについて愛媛県西条市を視察しました。

行っています。

センターでは支援員が常駐し、各種相談・指導を行うとともに、ビジネスチャンスに直結する情報の発信基地となっています。

また昨年、国の特区認定を受け、西条農業革新都市総合特区事業に取り組んでおられます。

これは、同市がこれまで培ってきた官民それぞれの事業が相互に作用し、特区制度を活用することにより、農業分野への顧客志向や他産業のノウハウを取り入れ、生産性の高いビジネスモデルの確立を目標に様々な事業が進められていました。



地元産木材を使用した製品の展示場「森の学校」

6月定例会で審議した議案

議案番号	件名	審議結果
69	専決処分事項の承認を求めることについて(平成23年度東近江市一般会計補正予算(第9号))	全員賛成 承認
70	専決処分事項の承認を求めることについて(平成23年度東近江市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4号))	全員賛成 承認
71	専決処分事項の承認を求めることについて(東近江市税条例及び東近江市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	全員賛成 承認
72	平成24年度東近江市一般会計補正予算(第1号)	賛成多数 原案可決
73	東近江市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
74	東近江市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
75	東近江市税条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 原案可決
76	財産の無償譲渡につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
77	東近江市立御園コミュニティセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについて	賛成多数 原案可決
78	東近江市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成 原案同意
79	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成 原案同意
80	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解するにつき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
81	市立湖東幼稚園統合・幼保一体化施設整備工事(建築工事)請負契約の締結につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
82	市立布引小学校耐震補強・大規模改修工事(建築工事)請負契約の締結につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
83	市立玉園中学校耐震補強・大規模改修・武道場新築工事(建築工事)請負契約の締結につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
84	市立船岡中学校校舎改築工事(建築工事)請負契約の締結につき議決を求めることについて	全員賛成 原案可決
請願第2号	米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」放棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択について	継続審査
請願第5号	東海道新幹線(仮称)五箇荘駅新設に関する請願書	賛成多数 採択

編集後記

日本国内では、生活保護受給者が210万人に増加し、減ることがなく増え続けている状態であることが報道されています。

西日本では、4人に1人が受給しておられる報道もありました。また、滋賀県内では、平成22年度の生活保護費の不正受給者は211件で1億4千万円以上に上がっていることが分かりました。21年度の115件、7640万円余りに比べて倍増しており、県は不正受給をした世帯に生活保護費の返還を求めるほか、県内の福祉事務所には、受給者への指導を徹底するように依頼されました。

本来、生活保護費を必要とする人たちのためにも、不正受給者を根絶しなくてはなりません。

市政を進めるにあたって、不正や不当な行為には目を光らせなければなりません。

議会は市政のチェック機関として、使命を全うする努力を怠りません。